

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

| | | | |
|---------|--------------------------------------|--------------|-------------|
| 事業所番号 | 4091100109 | | |
| 法人名 | 有限会社 ベストライフ | | |
| 事業所名 | グループホーム 若久福祉の里 (1階グループホーム・2階グループホーム) | | |
| 所在地 | 〒815-0042 福岡県福岡市南区若久4丁目8番13号 | 092-555-3386 | |
| 自己評価作成日 | 平成27年04月11日 | 評価結果確定日 | 平成27年06月07日 |

事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(このURLをクリック)

| | |
|----------|---|
| 基本情報リンク先 | http://www.kaigokensaku.jp/40/index.php |
|----------|---|

【評価機関概要(評価機関記入)】

| | | | |
|-------|-----------------------|--------------|--|
| 評価機関名 | 特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会 | | |
| 所在地 | 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号 | 093-582-0294 | |
| 訪問調査日 | 平成27年05月25日 | | |

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

開設して4年を迎えることが出来ました。
職員はモットーである「心こそ大切なれ」と運営理念である「福祉・人権・環境・教育・平和は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」の精神を常に心がけ、心のかもったサービスを提供しています。毎月の行事にて、利用者様の心身のリフレッシュをして頂き、ご利用者様には常に敬意をもって接しています。職員は20代から70代男女を問わず在籍し、世代を超えて利用者様、職員がアットホームな環境の中で日々生活しています。
これからも、利用者様に喜んで頂き、幸せな生活が送れるよう、職員一丸となって支援させて頂きま

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「若久福祉の里」は、地域の高齢者が認知症になっても、住み慣れた地域の中で安心して生活できるように、4年前に開設した2ユニット(定員18名)のグループホームである。小規模多機能ホームと高齢者専用住宅併設で、複合型施設の利便性を活かし、地域との関係を深め、相互協力体制が始まっている。利用者の健康管理は、ホームドクターによる往診体制を確立し、夜間の急変時にも駆けつけてもらい、早期治療に結びつき、看護師と介護職員が協力して、利用者の24時間安心して任せられる医療連携が図られている。職員が愛情込めて作る料理は、新鮮な食材を使い、彩り、盛り付け、味に拘り、利用者職員と一緒に同じ料理を食べて楽しみ、食欲増進に繋げ、利用者一人ひとりの健康の源になっている。また、日に日に元気で明るくなる利用者を見守る家族からは、喜びと安心に包まれ、ホームと深い信頼関係が築かれている。

・サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) 項目 1~57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

| 項目 | 取り組みの成果 該当するものに印 | 項目 | 取り組みの成果 該当するものに印 |
|--|---|---|---|
| 58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25.26.27) | 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない | 65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています (参考項目:9.10.21) | 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない |
| 59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20.40) | 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない | 66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2.22) | 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない |
| 60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) | 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない |
| 61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38.39) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 68 職員は、活き活きと働いている (参考項目:11.12) | 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない |
| 63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごしている (参考項目:32.33) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | 70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う | 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない |
| 64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:30) | 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない | | |

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Alt+) + (Enter+) です。〕

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|-----------------|----|---|--|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 理念に基づく運営 | | | | | |
| 1 | 1 | 理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている | 運営理念は「福祉・人権・環境・平和・教育は皆平等の精神で地域社会に貢献できる介護施設を目指します」であり、あわせてモットー「心こそ大切なれ」を掲げ、職員は心のこもったサービスを実践していくよう常に朝礼・ミーティング等で、意識付けを行っている。 | 法人理念と事業所の基本姿勢を見やすい場所に掲示し、職員ミーティングや毎日の申し送り時に唱和を行い、共有している。特に、法人のモットーである、「心こそ大切なれ」を、職員一人ひとりが意識し、心のこもった声掛けをして、利用者本位の、自由に生き生きとした介護サービスが提供できるように取り組んでいる。 | |
| 2 | 2 | 事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している | 午前のレクリエーションの時間を使い、散歩の支援を行っている。行く先々で出会った地域の方とは、挨拶はもちろんの事、積極的にコミュニケーションをとり、地域の一員としての役割を持って頂けるように希望している。 | 天気の良い日は外へ散歩に出かけ、近所の方と挨拶を交わしている。町内会に加入し、地域行事の情報を得て、参加しやすい行事には出来るだけ参加するよう努めている。また、地域サロンへの取り組みとして、場所の提供を依頼される等、地域からの期待も窺える。 | 地域行事についての情報を得て、積極的に参加し、ホームの行事にも地域住民に参加してもらい、人との繋がりを深め、日常的な地域交流に繋げていく事を期待したい。 |
| 3 | | 事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている | 地域の会合への参加し、実践で活かした事を地域で発揮できるできるよう、地域サロンへの取り組みも始まっている。 | | |
| 4 | 3 | 運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている | 市・区・社協・包括・町内会役員・民生委員・福祉用具業者等にきていただき、活発な意見交換できる場になっている。ご利用者様にも参加して頂き、時には意見をして頂くなど、充実した運営推進会議となっている。 | 会議は2ヶ月毎に、併設小規模多機能ホームと合同で開催し、パワーポイントを使ってホームの運営や取り組み、課題を報告し、資料を提供して、介護や医療に関する勉強会を行う等、充実した会議となっている。出された意見や要望を検討し、ホームの運営に活かしている。 | |
| 5 | 4 | 市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる | サービス利用に関わる事前協議や、運営推進会議に出席して頂き、様々な相談・報告を行っている。事故発生時は、速やかに届けを行い再発防止への取り組みへの助言を頂いている。 | 入居を前提とした事前協議を行ったり、困難事例や事故について報告する等、行政との連携を図っている。運営推進会議に、行政や地域包括支援センター職員が出席し、助言や情報提供を受け、協力関係を築いている。 | |
| 6 | 5 | 身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる | 法人会議（課長会議）の中でも、身体拘束廃止勉強会を行っている。さらに、事業所内にて、身体拘束廃止委員会を設け、委員会中心に、また 全体ミーティングにおいても勉強会を行っている。職員の不適切な発言・行動等発覚した場合は、管理者と委員会は速やかに指導を行っていく環境は構築されている。 | 法人会議や職員ミーティングの中で、身体拘束廃止委員会が中心となって勉強会を実施し、言葉や薬の抑制も含めた身体拘束が利用者にも与える影響について理解し、具体的な禁止行為の事例を参考にしながら、職員一人ひとりが自覚して身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。 | |
| 7 | | 虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている | 全体ミーティングにて、「虐待の防止」についての勉強会を設けている。虐待の意義については、身体的な虐待・言葉の虐待等の概念を常に職員に意識付けし、日常で決してあってはならない事を指導している。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|--|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 8 | 6 | 権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している | 全体ミーティングにて、「権利擁護」についての勉強会を設けている。必要時にはご家族へも自立支援事業、成年後見制度について説明を行う事ができる。運営推進会議等で、既に説明させて頂いた。 | 日常生活自立支援事業や成年後見制度について、全体ミーティングや運営推進会議の中で勉強会を行い、理解を得ている。制度の必要性を個々に判断し、必要と思われる場合は、資料やパンフレットを基に説明している。現在、2名の方が制度を活用しており、他の方に対しても検討を始めている。 | |
| 9 | | 契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている | 契約の締結前は、ご自宅や事業所内にて十分な説明を行い、また入居相談を受けた場合は、まずは施設の見学をお勧めしている。疑問・不安事項を出来るだけ取り除いた状態での契約を行っている。 | | |
| 10 | 7 | 運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている | 面会時に、ご家族との話の中から意見や要望を気軽に言ってもらえるような関係作りに取り組んでいる。玄関には意見箱を設置し、苦情を受け付けている。またポスターを掲示し苦情処理機関の説明と受付責任者・解決責任者を明示している。 | 職員は、利用者との会話の中で、思いや意向を聴き取っている。運営推進会議にたくさんの家族の出席があり、意見や要望、心配な事等を聴いている。出された意見を職員間で検討し、ホーム運営や利用者の介護計画に反映させている。職員が、毎月利用者の暮らしぶりを手書きの手紙で送付し、大変喜ばれている。 | 今回のアンケートの返信も多く、運営推進会議への参加も多い事から、家族の意識が高いと思われるため、年に1度でも家族会を開催し、家族同士で話し合う機会を設ける事が望まれる。 |
| 11 | 8 | 運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている | 法人(課長)会議の中で、各事業所の報告を行い、また、意見や提案などを発表する機会がある。事業所内では気づいた事を気軽に言えるように「気づきシート」を作成している。また、日常の運営の中で気軽に口頭で言える職員関係であるので、気づいた事は、その場で管理者へ進言し管理者は迅速な対応を行うなどして、職員と管理者・代表者は信頼関係を築いている。 | 毎月、定期的に職員ミーティングを開催し、管理者は、職員一人ひとりに意見や要望を出して貰い、ホーム運営や業務改善に反映出来るように取り組んでいる。職員の気付きや意見を伝える、「気づきシート」を沢山提出してもらえよう促し、毎日の申し送りの中で話し合いと合わせ、職員の意見が反映出来る環境を整えている。 | |
| 12 | | 就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている | 各自が責任をもってシフト(勤務)を遂行していきけるよう、個別に勤務の希望を・要望を鑑みている。管理者は必要であれば、個別に面談を行い各自の目標の把握し応援していきける体制が出来ている。職員も毎日生き生きと仕事をしているように思える。 | | |
| 13 | 9 | 人権尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を發揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している | 年齢・性別・学歴・資格・経験は一切不問で募集しており、地域の方の雇用にも積極的に進んでいる。採用後は本人が希望するのあれば、外部研修への参加を促し、勤務調整を行うなどして配慮している。 | 地域密着型事業所として地域雇用に優先しており、年齢や性別、資格等の制限はない。採用後は、職員のスキルアップのための研修を実施し、資格取得を勧める等、職員の介護に対する意識を高めている。また、職員の希望を聞きながら、休憩時間や希望休、勤務体制に配慮し、職員が生き生きと働けるよう努めている。 | |
| 14 | 10 | 人権教育・啓発活動 法人代表及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる | 全体ミーティングにて勉強会を開催している。本部での法人主催の研修会にも参加し、職員は、人権教育を受けることが出来る環境は整っている。 | 法人全体の研修会や職員ミーティング時に、利用者の人権の尊重をテーマにした勉強会を実施し、言葉遣いや対応について話し合っている。また、理念やモットー、ホームの基本姿勢を毎日唱和し、共有して、その人その人の暮らしを尊重したケアに取り組んでいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------------|----|---|--|------|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 15 | | 職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている | 全体ミーティングにて毎月様々なテーマに沿った勉強会を実施している。また、業務の中で先輩職員から、後輩職員への教育は日常的に行う事ができる環境は出来ている。 | | |
| 16 | | 同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている | 研修会や交流会に参加して他の事業所と交流を深めている。また困った事などは他の事業所と連携し、相談したり、意見交換等を行える環境は出来ている。 | | |
| 安心と信頼に向けた関係づくりと支援 | | | | | |
| 17 | | 初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている | 様々な話題を提供して、ご本人との会話で困っている事・不安な事などを傾聴し安心して生活していただけるような支援を行っている。 | | |
| 18 | | 初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている | 事前にご家族様からの十分な聞き取りが出来る時と、そうでないときがあるが、親身になって対応するように努めている。 | | |
| 19 | | 初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている | ご本人・ご家族様の意向を聞きながら、今必要としている支援を見極め、他の選択肢の提供などに取り組んでいる。 | | |
| 20 | | 本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている | 介護者としての自覚と責任をもちつつ、ご利用者様の能力や生活層に応じ、日常生活における作業などを出きり限り協力して達成していただけるような関係作りを構築できるよう努めている。 | | |
| 21 | | 本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている | ご家族への報告・連絡は常に行い、ご利用者様だけでなく家族への支援にも努めている。日常の様子などをお手紙にてご報告させて頂く場合もある。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|---------------------------------|----|---|---|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 22 | 11 | 馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている | 馴染みの方の面会や電話は、ご家族の承諾の得た上で対応を行っている。ご本人主体の支援に取り組んでいる。 | 利用者の友人、知人、親戚等の面会時には、職員が利用者との関係や当時の話を聴き取り、アセスメントに記録し、馴染みの関係が継続出来るように取り組んでいる。また、自宅や身内の方の事を心配している利用者に対しては、自宅へ同行する等して、利用者の思いに沿った支援に努めている。 | |
| 23 | | 利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている | 日中は出来る限り共有スペースで過ごして頂けるよう対応している。毎日のレクリエーション、体操、会話などで交流ができるよう努めている。 | | |
| 24 | | 関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている | 退居後も今後の方向性についてご家族からの相談があれば、いつでも対応を行っている。また最期までお世話させていただくという思いでお付き合いさせて頂いている。 | | |
| その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント | | | | | |
| 25 | 12 | 思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している | ご本人やご家族様から直接に生活の意向や暮らし方の希望を聞き取り、介護計画に反映し目標を立てて支援を行っている。随時職員カンファレンスを開催し、対応を検討している。 | 日常生活での関わりの中で、職員は利用者の希望や意向の把握に努めている。色々な思いを訴えられる利用者については、家族の代わりに何役もこなしたり、手紙を書いて対応し、利用者の納得が得られるまで気長に支援している。 | |
| 26 | | これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている | 面談、電話等にて、ご本人様、ご家族様から生活歴や馴染みの生活をうかがっている。また前サービスの事業所、主治医からの意見も積極的に収集しサービスの円滑な開始に努めている。 | | |
| 27 | | 暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている | ご本人の言葉や変化に気づき、主治医や職員間にて情報をとりまとめ、毎日の申し送り・バイタルチェック・月1回のモニタリングを通して、心身の状態や現状の把握に職員は努めている。 | | |
| 28 | 13 | チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している | 担当者会議の開催、月ごとのミーティングにてのカンファレンス、また状況の変化に応じて職員間でのカンファレンスを行って、計画作成担当者は介護計画を立てている。必要に応じて、主治医・看護師・福祉用具などの専門職と連携をとった上で、介護計画を立てている。 | 利用者や家族と話し合う機会を設け、意見や要望を聴き取り、職員ミーティングの中でカンファレンスを行い、利用者本位の介護計画を6ヶ月毎に作成している。介護計画に沿って毎月モニタリングを実施し、状態変化が顕著であった場合や急変時には、その都度、介護計画の見直しを行っている。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|--|--|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 29 | | 個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている | 全体ミーティングにて「記録について」を行い、記録する事の意味・目的などを学習した。ありのままの言葉、対応した様子を詳細に記入している。ユニット内での情報の共有を行い、状況の変化に応じて介護計画の見直しや支援を行っている。 | | |
| 30 | | 一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる | 発病時は24時間対応の医療機関と連携し、ご利用者様のニーズに添った柔軟な対応の構築が出来ている。 | | |
| 31 | | 地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している | 運営推進会議・地域の広報誌・地域サークルへの参加にて情報収集と、施設の認知度の向上に向けた働きかけを行っている。 | | |
| 32 | 14 | かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している | 本人やご家族様の意向に沿って、入居後の受診は、訪問診療・訪問歯科の受診の手配を行っている。ご家族・本人の意向主体で希望する医療機関があれば、受診を依頼している。 | 入居時に、利用者、家族の希望を聞いて、かかりつけ医を決めてもらっている。現在は、全員月2回の往診体制が整っている協力医療機関を利用している。職員は、主治医と常に情報交換を行い、医療情報を共有して状態変化や急変に備え、協力関係を築いている。 | |
| 33 | | 看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している | 介護職員と看護職員は、常に連携を取り合い、日常のちょっとした変化でも報告し合うようにしている。看護職員は、必要であれば迅速に主治医に連絡し対応を行っている。 | | |
| 34 | | 入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。 | 医療機関やご家族との情報交換を常に行い、ご本人のADL・IADLの低下予防に向けて最適な介護計画作成のために、担当者会議を開催するなどして対応を行っている。 | | |
| 35 | 15 | 重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる | 訪問診療主治医との連携にて、若久福祉の里にて看取り介護できる体制を構築している。本人の状態に応じて、重度化や終末期にむけた支援の対応をご家族に説明していくようにしている。 | 24時間対応の医療機関との連携により、ホームで看取りを行う体制を整えている。家族に対して、少しずつ看取りの同意を取り、管理者が他事業所に勉強に向く等、看取り介護に向けての準備を始め、利用者、家族の希望に出来るだけ応えられるよう取り組んでいる。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|--------------------------------|----|--|---|---|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 36 | | 急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている | 全体ミーティングにて「急変時の対応」を学習した。またマニュアルは常時見える所に添付しており、各利用者に合わせた急変マニュアルも作成し急変時には、迅速に対応が出来るようにしている。 | | |
| 37 | 16 | 災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている | 消防避難訓練を4月と10月の年2回行っている。地域の役員の方には常にお知らせしており、参加を呼びかけている。地震・水害等の訓練は行っていない。今後 機会を設けて取り組む必要がある。 | 消防署参加の避難訓練を年1回と、自主防災組織による避難訓練を1回実施している。消防署が近く、3分で駆けつけられる事から、2階の利用者については、非常口近くに集めて待機する事を申し合わせている。また、併設事業所と合同で訓練を行い、職員間の協力体制を確認し、運営推進会議を通じて、近隣住民の協力要請を行い、利用者が安心して避難出来る体制を整えている。 | |
| . その人らしい暮らしを続けるための日々の支援 | | | | | |
| 38 | 17 | 一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている | 「心こそ大切なれ」をモットーに掲げ優しい対応を心がけて、本人の人格を尊重する対応をするように常に職員には指導している。 | 法人のモットーである、「心こそ大切なれ」を職員一人ひとりが自覚し、利用者の尊厳を守る介護のあり方を話し合い、言葉遣いや対応に注意し、利用者が安心して暮らせる環境を整えている。また、情報漏洩防止に取り組み、利用者の個人情報の取り扱いや職員の守秘義務について、周知が図られている。 | |
| 39 | | 利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている | 本人の希望や要望は、日常生活のふれあいの中から抽出し、できる範囲で自己決定がなされるような支援に努めている。 | | |
| 40 | | 日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している | 本人のペースを大切にし、起床、日中の過ごし方、食事、排泄、入浴時、生活全般にわたって本人らしい生活を送れるような支援に取り組んでいる。 | | |
| 41 | | 身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している | 起床時は、職員の介助にて整容をおこなっており、着替えはご本人が選択できる方はご本人に選択して頂いている。月1回の訪問理容では本人の希望を基本に、家族と相談の上ヘアスタイルは決めさせて頂いている。 | | |
| 42 | 18 | 食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者職員が一緒に準備や食事、片付けをしている | 下ごしらえ、味付け等は、利用者様と共同でできる事は、積極的に行っている。また配膳時も手伝って頂き、ご利用者と職員が協力合って、食事の準備を行っている。 | 職員が交代で調理を担当し、手作りの食事を提供している。利用者の残存能力に応じて、調理の下拵えや味見、盛り付け、配膳、後片付けを手伝ってもらっている。職員は利用者の中に座り、会話しながら、同じ食事を楽しい雰囲気の中で食べている。元旦には職員の手作りのおせち料理、3月には「春のお楽しみ会」として、全員で餃子作りを行なった。 | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|----|---|--|--|-------------------|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 43 | | 栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている | 食事摂取量、水分摂取量は個々に記録している。各利用者に応じた摂取量、水分量を明確にして支援を行っている。食事形態も各利用者に応じてミキサー・粗刻み・極刻み・とろみ等を提供している。 | | |
| 44 | | 口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている | 毎食後に口腔ケアを実施し、記録している。利用者全員が口腔ケアを行い、誤嚥防止、清潔保持に努めている。必要であれば、訪問歯科を利用し、義歯の手入れ等の指導、治療を行っている。 | | |
| 45 | 19 | 排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている | 排泄チェックシートにて24時間の排泄を管理している。尿・便意のない方は、その方の排泄パターンの把握に努め、定時誘導を行っている。 | トイレで排泄することを基本としている。職員は、利用者の生活習慣や排泄パターンを把握し、定期的な誘導や利用者の様子を見て早めに声掛けし、失敗が少ない排泄の支援に取り組んでいる。また、夜間も利用者の状態に合わせてトイレ誘導を行い、オムツ使用の軽減に取り組んでいる。 | |
| 46 | | 便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる | 排泄チェックシートをもとに、便秘・下痢等の症状が出た場合は、速やかに看護師と連携し、薬等の手配を行っている。 | | |
| 47 | 20 | 入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている | 隔日に入浴を行っている。入浴時は安全確保の為、すべて二人対応で行っている。体調不良等で、入浴が困難になった場合は、清拭等の対応に切り替えるなどして対応している。 | 入浴は、ユニット毎に曜日を変えて週3日実施している。利用者の体調や気分を見ながら、利用者の安全に配慮し、職員2人体制できめ細かな支援を行っている。入居時には、入浴を拒否されていた利用者も、だんだん慣れて入られるようになった。それでも拒否が強い時には、対応を変えたり、職員が交替で声掛けする等、無理強いのない入浴の支援をしている。 | |
| 48 | | 安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している | ご本人の希望や体調などを考慮し休養して頂いている。眠れない方はリビングにて過ごされたり、職員と会話して楽しめるなど思い思いに過ごされている。 | | |
| 49 | | 服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている | 服薬管理は施設で行っている。お薬の情報シートをカードケース内でも保管し、情報の共有を行っている。 | | |

| 自己 | 外部 | 項目 | 自己評価 | 外部評価 | |
|----|-----|---|--|--|--|
| | | | 実践状況 | 実践状況 | 次のステップに向けて期待したい内容 |
| 50 | | 役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている | 個々の嗜好に合わせて、カラオケ・編み物・塗り絵・絵画などを楽しませている。毎日のレクリエーションも楽しみに臨まれる利用者も多い。 | | |
| 51 | 2 1 | 日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している | 気候の良い時は、レクリエーションの一環として散歩ができるよう努めている。家族によっては、たまに外食に連れて行かれる方もいて、利用者はその日を楽しみにしておられる。 | 天気の良い日は、頻繁に外に出て外気浴をしたり、散歩コースの一環として買い物に出掛けている。また、福岡ドームでの野球観戦等、日頃行けない所に出かける事で利用者の生きがいに繋げている。家族と外出して食事をしたり、外泊される等、家族の協力を得ての外出も支援している。 | 要介護1、2の利用者が多いので、気候の良い時期に外出、外食レクを行ったり、利用者一人ひとりの行きたい所を聴いて叶える個別の外出支援への取り組みを期待したい。 |
| 52 | | お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している | 基本的には金銭の所持についてはお断りさせて頂いているが、ご自分で金銭を持つ事で安心される方は少額を所持されている。 | | |
| 53 | | 電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている | 文字を書けなくなったり、自信をなくされた方には少しずつ字を書く練習などを行っている。ご利用者からご要望があったときのご家族等へ電話連絡等は、ご家族の承諾される範囲で行っている。 | | |
| 54 | 2 2 | 居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている | 季節を感じていただくような掲示、飾り付けを行っている。玄関には特に気を遣い、ご家族様、お客様にとっても心地よい空間になるように常に心がけている。 | 玄関横には、季節の花が咲くプランターを並べ、室内には生花や観葉植物を飾り、季節を感じながら過ごせるよう努めている。また、リビングルームは、椅子やテーブル、ソファを利用者が生活しやすいように配置し、温、湿度や臭い、採光、音にも注意し、居心地良く過ごせるよう配慮している。 | |
| 55 | | 共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている | 各ご利用者に会った椅子を提供し、時にはソファにて寛いで頂く等、ご利用者が快適に過ごして頂くよう常に心がけている。 | | |
| 56 | 2 3 | 居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている | ベッド・マットレス以外のテレビ・衣装ケース・仏壇等の日常生活品は、ご家族と相談の上でご利用者に準備して頂いている。慣れ親しんだ家具などを持ち込まれる利用者も多い。 | 長年使い慣れた身の回りの物や、仏壇等大切な物を、家族の協力で持ち込んでもらい、安全に配慮しながら、本人が過ごしやすいように配置している。面会者と一緒に写った写真を飾り、利用者の好みの物を飾る等して、利用者が安心して穏やかに暮らせるよう工夫している。 | |
| 57 | | 一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している | 廊下・階段・トイレ・浴室等あらゆる所に手摺を設けている。ご利用者が安全で快適な生活を送れるよう配慮している。そしてご自分の有する力で安全に移動できるような支援に努めている。 | | |